

I 事業者の責務と指導について

[別紙 1]

II 令和 7 年度における運営指導等の指摘事例等について

- ・ 各サービス共通事項 資料 1
- ・ 訪問介護 資料 2
- ・ 訪問看護 資料 3
- ・ 通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護 資料 4
- ・ 短期入所生活介護 資料 5
- ・ 特定施設入居者生活介護 資料 6
- ・ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売 資料 7
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 資料 8
- ・ 小規模多機能型居宅介護 資料 9
- ・ 認知症対応型共同生活介護 資料 10
- ・ 居宅介護支援・介護予防支援 資料 11
- ・ 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 資料 12
- ・ 介護医療院 資料 13

III 令和 8 年度の制度改正に係る周知事項等について

- 1 経過措置が令和 9 年 3 月 31 日までの事項 資料 14
- 2 令和 7 年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の実施
. 資料 15

IV その他

- 1 「電子申請・届出システム」による届出 資料 16
- 2 業務管理体制の届出 資料 17
- 3 居宅介護支援事業所における「特定事業所集中減算の取扱い」 資料 18
- 4 協力医療機関に関する届出 資料 19
- 5 本市における養介護施設従事者等による高齢者虐待事案 資料 20
- 6 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施
. 資料 21

V その他連絡事項

- 1 介護保険施設等における事故等発生時の対応について
- 2 生活保護制度における介護扶助の概要について
- 3 介護労働安定センターによる相談援助事業について